

平成24年度

岡山市水洗便所改造等補助金制度

岡山市下水道局

平成 24 年 6 月 1 日より、岡山市の水洗化の普及促進を図るため、くみ取便所を水洗便所に改造したり、し尿浄化槽を廃止して公共下水道へ接続しようとする市民の皆さまに対して、費用の一部を補助金として交付します。

【対象となる工事】

対象となる工事は、下水道の処理が可能な区域およびその予定区域内の**既存の建物**で、以下の内容の工事となります。

- ◇ くみ取便所を水洗便所へ改造し、公共下水道へ接続
- ◇ し尿浄化槽を廃止して、公共下水道へ接続
- ◇ 平成 24 年 4 月 2 日（月）以後に排水設備等の計画確認が申請され、平成 25 年 3 月 29 日（金）までに完工検査に合格したもの

なお、新築工事の場合は対象となりません。

【補助金の額】

くみ取便所改造工事	便槽 1 槽につき	30,000円
し尿浄化槽廃止工事	浄化槽 1 槽につき	20,000円

【実施期間】 <平成 24 年度>

平成 24 年 6 月 1 日（金） ～ 平成 25 年 3 月 29 日（金）

<先着順となります。予算額に到達した時点で受付を終了します。>

※ 手続き等は、裏面の「補助金申請の流れ」を参考にしてください。

【ご利用いただける方】

- ◇ 排水設備等計画確認申請を提出し、検査に合格した方
- ◇ 市税、下水道事業負担金、下水道使用料、農業集落排水事業分負担金及び農業集落排水処理施設使用料を滞納していない方
- ◇ 対象となる工事に関して岡山市下水道局で実施する以下の補助金等制度の交付申請をしていない方
 - ・ 岡山市私道共同排水設備設置補助制度
 - ・ 岡山市下水道低地汚水ポンプ施設設置補助制度
 - ・ 生活扶助世帯に対する水洗便所設置費補助制度

※ 国および公共団体は、本制度の対象外です。

